

国家的に重要な研究開発の評価 (CSTI評価)の見直しに向けて(案)

平成14年度に構築された評価方法は、基本的に15年間踏襲されていることから、現時点での課題を洗い出し、CSTI本会議決定の改定を行うとともに、具体的な案件での評価実績(トライアル)を積み重ねながら、課題解決のための方策の具体化を図ることによって、より実効性の高いCSTI評価とする。

課題

課題1
大規模評価の
選定基準が機
械的である

課題2
評価結果に対
するフォロー
アップがない

課題3
各省評価と
CSTI評価の役
割分担が曖昧

対応

科学技術政策上の観点から評
価対象とする案件を判断

フォローアップ機能を強化

- ⇒ 評価の視点からの対応
- 大局的・俯瞰的観点で評価
 - 各省評価が大綱的指針に沿って適切に行われているか等を確認
- ⇒ 評価のプロセスからの対応
- 評価専門調査会を充実化・効率化

具体的な運営

- 国費総額約300億円以上の研究開発(新規)のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会においてCSTI評価対象とする案件を判断【本会議決定を改定】
- 国費総額300億円に満たない研究開発(新規)についても調査の上で、評価専門調査会で評価の必要性を判断【本会議決定を改定】

- 中間評価を「必要に応じて実施」から「原則実施」【本会議決定を改定】
- 事前評価後に実施していた指摘事項への対応状況の確認は、中間評価に統合することで廃止【本会議決定を改定】

具体的な対象案件で評価実績(トライアル)を積み重ねながら、「評価の視点」及び「評価のプロセス」について、具体化を図っていく